

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル

技能証明申請者番号申請（代理人）編

マニュアル目次

01.代理人による技能証明申請者番号の番号取得 申請方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : パスワード入力（代理申請）画面に進む
- Step3 : パスワードを入力する
- Step4 : 申請者情報入力画面に進む
- Step5 : 申請者情報を確認する
- Step6 : 本人確認を行う
- Step7 : 申請者情報を入力する
- Step8 : 登録講習機関情報を入力する
- Step9 : その他情報を入力する
- Step10 : 申請情報を確認する
- Step11 : 到達確認をする

02.代理人による技能証明申請者番号の属性情報 変更方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : パスワード入力（代理申請）画面に進む
- Step3 : パスワードを入力する
- Step4 : 属性変更申請に進む
- Step5 : 申請者情報を確認する
- Step6 : 変更対象項目を選ぶ
- Step7 : 本人確認を行う
- Step8 : 申請者情報を変更する
- Step9 : 登録講習機関情報を変更する
- Step10 : 申請情報を確認する
- Step11 : 到達確認をする（依頼人による操作）

03.代理人による技能証明申請者番号の申請状況 確認

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況一覧画面に進む
- Step3 : 確認したい申請手続きを選択する
- Step4 : 申請状況詳細を確認する

04.代理人による技能証明申請者番号の申請取下 げ方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況を確認する
- Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ
- Step4 : 申請を取下げる

05.代理人による技能証明申請者番号の再申請方 法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況を確認する
- Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ
- Step4 : 申請内容を修正する
- Step5 : 再申請する
- Step6 : 到達確認をする

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号申請編＞

01.代理人による技能証明申請者番号の番号取得申請方法

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.代理人による技能証明申請者番号取得申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.代理人による技能証明申請者番号取得のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-6
06.Step2：パスワード入力（代理申請）画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-9
07.Step3：パスワードを入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
08.Step4：申請者情報入力画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
09.Step5：申請者情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-12
10.Step6：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-13
11.申請者情報を入力する前にご確認ください	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-14
12.Step7：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-15
13.Step8：登録講習機関情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-16
14.Step9：その他情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-19
15.Step10：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-20
16.Step11：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-22

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による技能証明申請者番号取得申請に必要なもの

技能証明申請者番号の取得には以下の情報が必要です。依頼人より情報を受領してください。

各種情報	項目
申請者の情報 (依頼人の方の情報)	- 氏名 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス - 自宅/本人の住所 - 書類発送先の住所 - 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、 注意事項 をご確認の上対応ください。
受講する機関	- 登録講習機関名 - 事務所コード
その他	- 依頼元のログインIDおよび氏名 - 代理人設定用パスワード - 依頼人の本人確認書類（本人確認書類の郵送にて本人確認を行います） - 委任状

04.代理人による技能証明申請者番号取得のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施します。

代理人による技能証明申請者番号取得申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : パスワード入力（代理申請）画面に進む

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「代理人パスワードの入力」のボタンを選択します。

Step3 : パスワードを入力する

依頼人のID、氏名、代理人設定用パスワードを入力します。

Step4 : 申請者情報入力画面に進む

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「技能証明申請者番号の取得」のボタンを選択します。

Step5 : 申請者情報を確認する

依頼人アカウントを選択し、表示されている依頼人に関する情報を確認します。

Step6 : 本人確認を行う

代理人申請の場合は、書類の郵送による本人確認のみとなります。画面の説明に沿って、本人確認書類を郵送してください。

Step7 : 申請者情報を入力する

氏名や住所等の技能証明申請者（依頼人）の情報を入力します。

Step8 : 登録講習機関情報を入力する

受講する登録講習機関の事務所情報を入力します。

Step9 : その他情報を入力する

拒否に関する条件項目にチェックします。

Step10 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して取得申請を行います。

Step11 : 到達確認をする（依頼人による操作）

依頼人の方へ確認のメールが送付されるので、依頼人にてメールを開いて到達確認を行います。

技能証明申請者番号の取得申請が完了

航空局で申請内容および本人確認書類の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾

手続



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2 : パスワード入力（代理申請）画面に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続き中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明書に登録される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「代理人パスワードの入力」ボタンを押します。

07.Step3 : パスワードを入力する

パスワード入力画面（代理申請）

依頼人のログインID、氏名、および依頼人から受け取ったパスワードを入力し、「登録」ボタンを押下してください。

ログインID ⓘ

氏名 ⓘ

代理人設定用パスワード ⓘ

戻る

登録

以下の情報を入力します。

ログインID：依頼人のログインID

氏名：依頼人の氏名

代理人設定用パスワード：

依頼人に送付されたメールに記載のパスワード

入力後、「登録」ボタンを押してください。

メニュー画面に戻ります。

08.Step4：申請者情報入力画面に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明書に登録される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「技能証明申請者番号の取得」ボタンを押します。

09.Step5 : 申請者情報を確認する

依頼人アカウント選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	
フリガナ	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

戻る

次へ進む

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請者情報を確認してください。

10.Step6 : 本人確認を行う

本人確認方法の選択

技能証明申請者番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

☒ 上記以外の本人確認書類（書類の郵送）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。
その後、受領事務所コード情報、その他情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出してください。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。

戻る 次へ進む

代理人申請における依頼人の本人確認方法は「本人確認書類の郵送」のみとなります。

本人確認方法をご確認のうえ「次へ進む」ボタンを押してください。

注意事項！

申請が完了したら依頼人から受領した本人確認書類を指定の宛先に郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、[こちら](#)をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

11.申請者情報を入力する前にご確認ください

顔写真は技能証明書カードの表記に利用します。
写真をアップロードする際は、以下の注意事項をご確認ください。

注意事項！

縦横比が縦3cm、横2.4cmのサイズを目安としてください。

2Mバイト以下の.jpg、.png形式で添付してください。

正面を向いて撮影されたものとしてください。

6か月以内に撮影されたものとしてください。

無帽としてください。

背景は無地（影を含む）としてください。

輪郭は露出しているものとしてください。

目の周辺に髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部あるいはその陰が入らないようにしてください。

ピントが合っていないもの、画像加工されたもの、圧縮などでノイズ（画像の乱れ）が発生しているものなど不適当なものがあれば撮り直しをしていただくことがあります。

12.Step7：申請者情報を入力する



①依頼人の申請者情報を入力します。

一部項目については依頼人のDIPS2.0アカウントに登録されている情報を自動反映しています。必要に応じて修正してください。

②顔写真、委任状を添付してください。

③入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。

13.Step8：登録講習機関情報を入力する（1/3）

講習機関情報入力

STEP 01
申請者情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1		選択
登録講習機関 事務所コード2		選択
登録講習機関 事務所コード3		選択
登録講習機関 事務所コード4		選択
登録講習機関 事務所コード5		選択

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	----------------------	-----------------------------------

戻る

次へ

登録講習機関情報を入力します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

※受講する登録講習機関の情報は、最大で5件まで登録できます。

※登録講習機関情報／登録更新講習機関は、登録しなくても手続きを進めることができます。登録講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。技能証明申請者番号の取得後に、登録講習機関情報を登録する場合、属性情報変更申請を行ってください。

13.Step8：登録講習機関情報を入力する（2/3）

事務所コード検索

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。
検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

検索項目

事務所コード

T0052001

検索

検索結果

登録講習機関名	無人航空機操縦士講習株式会社			
一等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	○	○	-	○
回転翼航空機（ヘリコプター）	-	-	-	-
飛行機	-	-	-	-
二等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	-	-	-	-
回転翼航空機（ヘリコプター）	○	-	-	○
飛行機	-	-	-	-

キャンセル

確定

事務所コードを検索します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※受講する予定の登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コードを確認し、入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。

13.Step8：登録講習機関情報を入力する（3/3）

講習機関情報入力

STEP 01
申請書情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受付前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	T0052001	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2		選択	
登録講習機関 事務所コード3		選択	
登録講習機関 事務所コード4		選択	
登録講習機関 事務所コード5		選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	----------------------	-----------------------------------

登録講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報
でよろしければ、「次へ」ボタンを押してください。

14.Step9：その他情報を入力する

その他情報を選択します。

拒否に関する条件を選択します。

その他の情報（無人航空機技能証明書の取得履歴）を選択します。

選択後、「次へ」を押してください。

その他情報入力

STEP 01
申請者情報

STEP 02
講習機関情報

STEP 03
その他情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書も保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重複して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことも確認のうえ、「次へ」を押下してください。

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ①

- ・幻覚の症状を伴う精神病
- ・発作により意識障害又は運動障害をきたす病気
- ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか ①

技能証明を保留する場合の身体検査命令に過去違反していないか ①

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に對して過去違反していないか ①

無人航空機の飛行において、過去に非行又は重大な過失がないか ①

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 ①

☐ あり ☒ なし

戻る

次へ

15.Step10：申請情報を確認する（1/2）

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

STEP 01 申請者情報 STEP 02 経営機関情報 STEP 03 その他情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名	
フリガナ	
氏名（英字）	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	
自宅/本人の住所	
書類発送先の住所	

顔写真 [顔写真をアップロード](#)

22

[戻る](#) [取得申請](#)

申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「取得申請」ボタンを押してください。

15.Step10：申請情報を確認する（2/2）



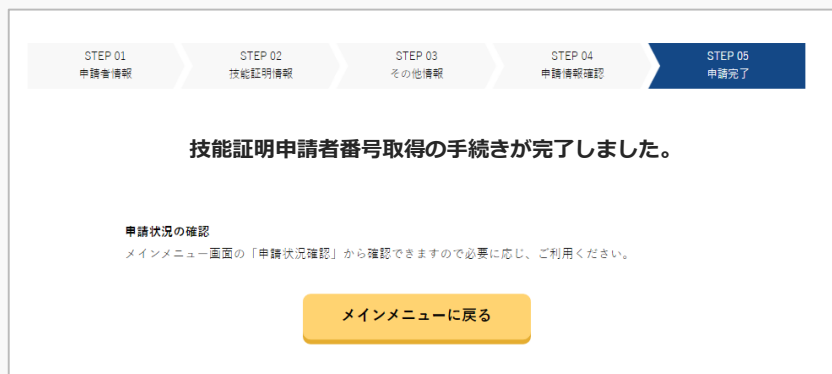
登録した依頼人のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、完了画面に遷移します。



登録した依頼人のメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されます。

依頼人にてメールに記載されたURLをクリックされますと正式に申請が受け付けられ、審査が開始します。



注意事項！

到達確認メールのURLには有効期限（1ヶ月）があります。依頼人にて期限内にURLをクリックされなかった場合は、再度申請をやり直していただく必要がございます。

16.Step11：到達確認をする※依頼人による操作

※Step11は依頼人による操作となります。

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは代理人による技能証明の各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま代理人による手続きを進めても良い場合は、以下の URL を押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

依頼人にて到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めて問題ない場合は到達確認用のURLを押します。

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
代理人に認証が完了した旨の連絡をお願いします。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。
The e-mail address has been authenticated.
Notify the agent of the completion of authentication.

Close the screen with the x button of the browser.

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号申請編＞

02.代理人による技能証明申請者番号の属性情報変更方法

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・ ・ ・ ・ ・	p.02-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・ ・ ・ ・ ・	p.02-3
03.代理人による技能証明申請者の属性変更に必要なもの	・ ・ ・ ・ ・	p.02-4
04.代理人による技能証明申請者の属性変更のステップ	・ ・ ・ ・ ・	p.02-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・ ・ ・ ・ ・	p.02-9
06.Step2：パスワード入力（代理申請）画面に進む	・ ・ ・ ・ ・	p.02-10
07.Step3：パスワードを入力する	・ ・ ・ ・ ・	p.02-11
08.Step4：属性変更申請に進む	・ ・ ・ ・ ・	p.02-12
09.Step5：申請者情報を確認する	・ ・ ・ ・ ・	p.02-13
10.Step6：変更対象項目を選ぶ	・ ・ ・ ・ ・	p.02-14
11.Step7：本人確認を行う	・ ・ ・ ・ ・	p.02-15
12.Step8：申請者情報を変更する	・ ・ ・ ・ ・	p.02-16
13.Step9：登録講習機関情報を変更する	・ ・ ・ ・ ・	p.02-17
14.Step10：申請情報を確認する	・ ・ ・ ・ ・	p.02-20
15.Step11：到達確認をする（依頼人による操作）	・ ・ ・ ・ ・	p.02-22

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による技能証明申請者番号の属性変更申請に必要なもの

技能証明申請者番号の属性情報変更には以下の情報が必要です。依頼人より情報を受領してください。

各種情報	項目
申請者の情報 (依頼人の方の情報)	- 氏名 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス - 自宅/本人の住所 - 書類発送先の住所 - 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、 注意事項 をご確認の上対応ください。
受講する機関	- 登録講習機関名 - 事務所コード
その他	- 依頼元のログインIDおよび氏名 - 代理人設定用パスワード - 依頼人の本人確認書類（本人確認書類の郵送にて本人確認を行います） - 委任状

04.代理人による技能証明申請者の属性変更のステップ（1/2）

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施します。

代理人による技能証明申請者番号の属性変更を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : パスワード入力（代理申請）画面に進む

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「代理人パスワードの入力」のボタンを選択します。

注意事項！

過去、同じ依頼人に対して代理人設定用パスワード入力済みの場合は入力不要です。一度代理人設定されていれば、依頼人にて代理人の解除をされていない限り、代理人の方の代理人申請権限は有効です。

Step3 : パスワードを入力する

依頼人のID、氏名、代理人設定用パスワードを入力します。

Step4 : 属性変更申請に進む

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「技能証明申請者番号の確認/変更」のボタンを選択します。

Step5 : 申請者情報を確認する

依頼人アカウントを選択し、表示されている依頼人に関する情報を確認します。

次ページに続きます

04.代理人による技能証明申請者の属性変更のステップ（2/2）

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施します。

Step6 : 変更対象項目を選ぶ

変更対象に合わせて、「本人確認方法の選択へ」または「登録情報の変更へ」ボタンを選択します。



Step7 : 本人確認を行う

代理人申請の場合は、書類の郵送による本人確認のみとなります。画面の説明に沿って、本人確認書類を郵送してください。



Step8 : 申請者情報を変更する

氏名や住所等の技能証明申請者（依頼人）の情報を変更します。



Step9 : 登録講習機関情報を変更する

受講する登録講習機関の事務所情報を変更します。



Step10 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して取得申請を行います。



Step11 : 到達確認をする（依頼人による操作）

依頼人の方へ確認のメールが送付されるので、依頼人にてメールを開いて到達確認を行います。



変更が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

※「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」の属性情報を変更する場合は、本人確認を行う必要があります。
※「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」の属性情報を変更する場合、本人確認の審査が行われます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2 : パスワード入力（代理申請）画面に進む

※過去すでに、同じ依頼人に対して代理人設定用パスワード入力済みの場合は入力不要です。

Step2・3はスキップし、Step4へ進んでください。

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「代理人パスワードの入力」ボタンを押します。

代理人として技能証明申請を行う

代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続き中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明書に表記される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

07.Step3 : パスワードを入力する

※過去すでに、同じ依頼人に対して代理人設定用パスワード入力済みの場合は入力不要です。
Step2・3はスキップし、Step4へ進んでください。

パスワード入力画面（代理申請）

依頼人のログインID、氏名、および依頼人から受け取ったパスワードを入力し、「登録」ボタンを押下してください。

ログインID ①

氏名 ①

代理人設定用パスワード ①

戻る

登録

以下の情報を入力します。

ログインID : 依頼人のログインID

氏名 : 依頼人の氏名

代理人設定用パスワード :

依頼人に送付されたメールに記載のパスワード

入力後、「登録」ボタンを押してください。
メニュー画面に戻ります。

08.Step4：属性変更申請に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請に使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続き中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明書に表記される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「技能証明申請者番号の登録情報確認/変更」ボタンを押します。

09.Step5 : 申請者情報を確認する

依頼人アカウント選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	
フリガナ	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

戻る次へ進む

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請者情報を確認してください。

10. Step6：変更対象項目を選ぶ

技能証明申請者番号詳細

技能証明書の交付に関する手続きに使用するプロフィール情報です。本画面より、登録されている情報を変更することが可能です。変更したい情報に「氏名」、「生年月日」または「自宅/本人の住所」が含まれる場合は、事前に本人確認が必要のため、「本人確認方法の選択へ」を押下してください。それらの情報を含まない場合は「登録情報の変更へ」を押下してください。

申請者に関する情報

技能証明申請者番号

氏名

フリガナ



受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1

登録講習機関 事務所コード2

登録講習機関 事務所コード3

登録講習機関 事務所コード4

登録講習機関 事務所コード5

変更対象に「氏名」、「生年月日」または
「自宅/本人の住所」を含む方はこちら

変更対象に「氏名」、「生年月日」または
「自宅/本人の住所」を含まない方はこちら

戻る

本人確認方法の選択へ

登録情報の変更へ

変更対象項目を選択します。

氏名、生年月日又は自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合は、「本人確認方法の選択」ボタンを押してください。

氏名、生年月日又は自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合は、「登録情報の変更へ」ボタンを押して、「[Step08.申請者情報を変更する](#)」手続きへ進んでください。

11. Step7：本人確認を行う

本人確認方法の選択

技能証明申請者番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

☒ 上記以外の本人確認書類（書類の郵送）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。
その後、受領事務所コード情報、その他情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出してください。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。

戻る

次へ進む

代理人申請における依頼人の本人確認方法は「本人確認書類の郵送」のみとなります。

本人確認方法をご確認のうえ「次へ進む」ボタンを押してください。

注意事項！

申請が完了したら依頼人から受領した本人確認書類を指定の宛先に郵送してください。本人確認書類の内容及び郵送先については、[こちら](#)をご確認ください。

本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。

12. Step8：申請者情報を変更する



申請者情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 顔写真登録 STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

申請者情報を入力してください。なお、各項目にはアカウントに登録されている情報を初期値として入力しています。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ

顔写真 選択 削除

代理人に関する情報

委任状 選択 削除

戻る 次へ

①依頼人の申請者情報を変更します。

一部項目については依頼人のDIPS2.0アカウントに登録されている情報を自動反映しています。必要に応じて修正してください。

②「氏名」、「生年月日」、「自宅/本人の住所」を変更する場合は、「その他の情報」に変更理由を入力してください。

③顔写真、委任状を添付してください。

④入力が完了したら「次へ」ボタンを押してください。

13. Step9：登録講習機関情報を変更する（1/3）

講習機関情報入力

STEP 01
申請書情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1		選択
登録講習機関 事務所コード2		選択
登録講習機関 事務所コード3		選択
登録講習機関 事務所コード4		選択
登録講習機関 事務所コード5		選択

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	----------------------	-----------------------------------

戻る

次へ

登録講習機関情報を変更します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報の「選択」ボタンを押してください。

※受講する登録講習機関の情報は、最大で5件まで登録できます。

※登録講習機関情報／登録更新講習機関は、登録しなくても手続きを進めることができます。登録講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。技能証明申請者番号の取得後に、登録講習機関情報を登録する場合、属性情報変更申請を行ってください。

13. Step9：登録講習機関情報を変更する（2/3）

事務所コード検索

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。
検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

検索項目

事務所コード

T0052001

検索

検索結果

登録講習機関名	無人航空機操縦士講習株式会社			
一等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	○	○	-	○
回転翼航空機（ヘリコプター）	-	-	-	-
飛行機	-	-	-	-
二等	講習実施 有無	重量25kg未満 (限定解除)	目視内飛行 (限定解除)	昼間飛行 (限定解除)
回転翼航空機（マルチローター）	-	-	-	-
回転翼航空機（ヘリコプター）	○	-	-	○
飛行機	-	-	-	-

キャンセル

確定

事務所コードを検索します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コード※を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※受講する予定の登録講習機関／登録更新講習機関の事務所コードを確認し、入力してください。

検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押してください。

13. Step9：登録講習機関情報を変更する（3/3）

講習機関情報入力

STEP 01
申請書情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受付前までに事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#) より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	T0052001	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2		選択	
登録講習機関 事務所コード3		選択	
登録講習機関 事務所コード4		選択	
登録講習機関 事務所コード5		選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード		選択
-----------------	----------------------	-----------------------------------

登録講習機関情報を確認します。

受講する登録講習機関／登録更新講習機関の情報
でよろしければ、「次へ」ボタンを押してください。

14. Step10 : 申請情報を確認する (1/2)

申請者/事務所情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「変更申請」ボタンを押してください。

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

STEP 01 申請者情報 STEP 02 購買機関係情報 STEP 03 その他情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ

氏名（英字）

生年月日

電話番号

メールアドレス

自宅/本人の住所

書類発送先の住所

顔写真 [顔写真.png](#)

22

戻る **変更申請**

14.Step10 : 申請情報を確認する (2/2)

属性変更の手続き申請を行います。

OKボタン押下後、申請者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。

メールを確認することによって申請完了となります。

登録した依頼人のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、完了画面に遷移します。

申請者情報に登録されたメールアドレスにメールを送信しております。

画面をこのままにしてメールをご確認ください。メールの確認後、自動的に次の画面に遷移します。

万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。



登録した依頼人のメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されます。

依頼人にてメールに記載されたURLをクリックされますと正式に申請が受け付けられ、審査が開始します。

注意事項！

到達確認メールのURLには有効期限（1ヶ月）があります。依頼人にて期限内にURLをクリックされなかった場合は、再度申請をやり直していただく必要がございます。

STEP 01
申請者情報

STEP 02
技能証明情報

STEP 03
その他情報

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請完了

属性変更の手続きが完了しました。

申請状況の確認

メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので必要に応じ、ご利用ください。

15.Step11：到達確認をする※依頼人による操作

※Step11は依頼人による操作となります。

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは代理人による技能証明の各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま代理人による手続きを進めても良い場合は、以下の URL を押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

依頼人にて到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めて問題ない場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
代理人に認証が完了した旨の連絡をお願いします。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。
The e-mail address has been authenticated.
Notify the agent of the completion of authentication.

Close the screen with the x button of the browser.

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号申請編＞

03.代理人による技能証明申請者番号の 申請状況確認

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-3
03.申請状況種別一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-4
04.代理人による技能証明申請者番号の申請状況確認に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-5
05.代理人による技能証明申請者番号の申請状況確認のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-6
06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-7
07.Step2：申請状況一覧画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-10
08.Step3：確認したい申請手続きを選択する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-11
09.Step4：申請状況詳細を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.03-13

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある  マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.申請状況種別一覧

- 申請状況が「手続完了」になると、技能申請者番号発行または変更内容が反映されます。

申請状況	内容
メール到達確認中	• 申請時のメール到達確認待ち
手続き内容確認待ち	• 航空局にて審査中
修正対応中	• 申請不備による修正対応中
手続中止	• 申請者による申請取下げ
手続完了	• 手続きが完了し、技能証明申請者番号発行または変更内容反映
取消済	• 申請者による修正指示が行われない場合 • 申請者により申請取下げされた場合

04.代理人による技能証明申請者番号の申請状況確認に必要なもの

技能証明申請者番号申請の申請状況を確認するために事前準備していただく情報等はありません。

05.代理人による技能証明申請者番号の申請状況確認のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請状況を確認します。

技能証明申請者番号の申請状況の確認を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 確認したい申請手続きを選択する

依頼人アカウント選択し、確認したい申請手続きの「詳細」ボタンを押します。

Step4 : 申請状況詳細を確認する

申請状況詳細を確認します。

技能証明申請状況の確認が完了

06.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

06.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

07.Step2：申請状況一覧画面に進む

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請に使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明書に登録される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

8.Step3：確認したい申請手続きを選択する（1/2）

依頼人アカウント選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	
フリガナ	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

戻る次へ進む

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請状況を確認してください。

8.Step3：確認したい申請手続きを選択する（2/2）

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
				詳細	取下げ	

戻る

確認したい申請手続きを選択します。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

申請状況の詳細を確認する場合は、「詳細」ボタンを押します。

9.Step4 : 申請状況詳細を確認する

技能証明申請者番号申請状況詳細

技能証明申請者番号の申請状況詳細を表示しています。
申請内容も確認してください。

申請状況

申請受付番号 XXXXXXXXXX



その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 なし

戻る

申請状況詳細を確認できます。

確認が完了したら「戻る」ボタンを押すと、
「申請状況一覧画面」に戻ります。

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号申請編＞

04.代理人による技能証明申請者番号の申請取下げ方法

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-3
03.代理人による技能証明申請者番号の申請取下げに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-4
04.代理人による技能証明申請者番号の申請取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-6
06.Step2：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-9
07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-10
08.Step4：申請を取下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.04-12

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による技能証明申請者番号の申請取下げに必要なもの

代理人による技能証明申請の取下げには以下の情報が必要です。

各種情報	項目
申請情報	取下げ対象の申請受付番号

※取下げが行える申請の申請状況は「手数料納付中」までの申請です。
申請状況が「手続待ち」となっている申請の取下げは出来ません。

04.代理人による技能証明申請者番号の申請取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取下げを行います。

技能証明申請者番号の申請取下げを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況を確認する

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ

依頼人アカウントを選択し、「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取下げます。

技能証明申請の取下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続

手順の確認 ▾

手続き



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2：申請状況を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請に使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明申請に表記される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

07.Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ (1/2)

依頼人アカウント選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	
フリガナ	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

戻る次へ進む

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請内容を確認してください。

07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ（2/2）

申請内容を確認し、申請取下げを行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取下げる場合は、取下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号

申請種別

選択してください

申請状況

選択してください

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
				詳細	取下げ	

戻る

08.Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請者番号申請状況詳細

技能証明申請者番号の申請状況詳細を表示しています。
この申請を取り下げる場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

申請状況

申請受付番号	
申請種別	属性変更申請
申請状況	修正対応中
申請日	

申請者に関する情報

技能証明申請者番号	
氏名	
フリガナ	
氏名（英字）	

こちらのボタンを押すと申請を取り下げられます。改めて申請を取り下げてもよいが確認の上、こちらのボタンを押してください。

戻る

取下げ

申請を取下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了します。

申請の取り下げ手続き完了

申請の取り下げ手続きが完了しました。

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

＜技能証明申請者番号＞

05. 代理人による技能証明申請者番号の再申請方法

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-3
03.代理人による技能証明申請者番号の再申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-4
04.代理人による技能証明申請者番号の再申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-6
06.Step2：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-9
07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-11
08.Step4：申請内容を修正する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-12
09.Step5：再申請する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-16
10.Step6：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-18

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある  マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による技能証明申請者番号の再申請に必要なもの

技能証明申請者番号の再申請には以下の情報が必要です。依頼人より情報を受領してください。

各種情報	項目
申請者の情報	- 氏名 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス - 自宅/本人の住所 - 書類発送先の住所 - 顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、 注意事項 をご確認の上対応ください。
受講する機関	- 登録講習機関名 - 事務所コード
その他	- 委任状 - その他本人確認書類

04.代理人による技能証明申請者番号の再申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで再申請を実施します。

代理人による技能証明申請者番号の再申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

代理人のログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況を確認する

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

依頼人アカウントを選択し、申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選び、「再申請」のボタンを押します。

Step4 : 申請内容を修正する

「申請者情報」「事務所情報」「その他情報」を修正します。

Step5 : 再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

Step6 : 到達確認をする（依頼人による操作）

依頼人の方へ確認のメールが送付されるので、依頼人にてメールを開いて到達確認を行います。

代理人による技能証明申請の再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

- （特定飛行）
- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
 - ・人口集中地区での飛行
 - ・夜間飛行
 - ・目視外飛行
 - ・人又は物件から30m未満での飛行
 - ・僅し場所上空での飛行
 - ・危険物の輸送
 - ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

- 『事故』
- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
 - ・第三者の所有する物件の損壊
 - ・航空機との衝突又は接触

- 『重大インシデント』
- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
 - ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
 - ・無人航空機の制御が不能となった事態
 - ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2：申請状況を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請に使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う



代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明申請に表記される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明書の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ（1/2）

依頼人アカウント選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	
フリガナ	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請内容を確認してください。

07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ（2/2）

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 選択してください ▼ 申請状況 選択してください ▼

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	詳細	再申請	

戻る

申請内容を確認し、再申請を行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。

08.Step4 : 申請内容を修正する (1/4)

申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと「申請者/事務所情報/その他情報確認」画面が表示されます。

各申請情報の下に表示されている修正ボタンを押すことで、各情報を修正することができます。

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

審査者からの修正指示内容等を確認の上、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し修正を行ってください。
修正した情報を確認の上、「再申請」ボタンを押下してください。

申請者に関する情報

氏名	
フリガナ	
氏名（英字）	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	
自宅/本人の住所	
書類発送先の住所	
顔写真	

22

申請者の修正

08.Step4 : 申請内容を修正する (2/4)

申請者情報入力

申請者情報を入力してください。

申請者に関する情報

氏名

フリガナ ①

氏名 (英字) ①

生年月日

▼

 年

▼

 月

▼

 日

電話番号 ①

国/地域

▼

 日本/Japan

+81

▼

メールアドレス ①



戻る

訂正完了

「申請者の修正」ボタンを押すことで、「申請者情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

08.Step4：申請内容を修正する（3/4）

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1

登録講習機関 事務所コード2

登録講習機関 事務所コード3

登録講習機関 事務所コード4

登録講習機関 事務所コード5

登録講習機関の修正

「登録講習機関の修正」ボタンを押すことで、「講習機関情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

講習機関情報入力

STEP 01
申請者情報STEP 02
講習機関情報STEP 03
申請情報確認STEP 04
申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までは事務所コードを登録いただく必要があります。
選択ボタンも押下後の画面で事務所コードを選択のうえ確定ボタンを押下してください。
登録可能な登録講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より確認してください。
なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大9桁まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1

選択

取消

登録講習機関 事務所コード2

選択

登録講習機関 事務所コード3

選択

登録講習機関 事務所コード4

選択

登録講習機関 事務所コード5

選択

受講する登録更新講習機関の情報

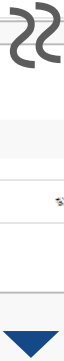
登録更新講習機関 事務所コード

選択

戻る

訂正完了

08.Step4 : 申請内容を修正する (4/4)



拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか

- ・幻覚の症状を伴う精神病
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

はい

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴

なし

拒否条件の修正

その他の修正

その他情報入力

以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書を取得している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重複して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことを確認のうえ、「訂正完了」を押下してください。

拒否に関する条件

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴

☒ あり ☐ なし

戻る

訂正完了

「拒否条件の修正」ボタン又は「その他の修正」ボタンを押すことで、「その他情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

09.Step5 : 再申請する (1/2)

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

※右側からの修正指示内容等を確認の上、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し修正を行ってください。
修正した情報も確認の上、「再申請」ボタンを押下してください。

申請者に関する情報

受講する登録講習機関の情報

拒否に関する条件

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 なし

その他の修正

戻る 再申請

修正後、「申請者／事務所情報／その他情報確認画面」下部にある「再申請」ボタンを押すことで、再申請を確定することができます。

申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

09.Step5 : 再申請する (2/2)

登録した依頼人のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録した依頼人のメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されます。依頼人にてメールに記載されたURLをクリックされますと正式に申請が受け付けられ、審査が開始します。

注意事項！

到達確認メールのURLには有効期限（1ヶ月）があります。依頼人にて期限内にURLをクリックされなかった場合は、再度申請をやり直していただく必要があります。

属性変更の手続き申請を行います。
OKボタン押下後、申請者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。
メールを確認することによって申請完了となります。

OK キャンセル

申請者情報に登録されたメールアドレスにメールを送信しております。
画面をこのままにしてメールをご確認ください。メールの確認後、自動的に次の画面に遷移します。
万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。



再申請の手続きが完了しました。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので必要に応じ、ご利用ください。

メインメニューに戻る

10.Step6：到達確認をする※依頼人による操作

※Step9は依頼人による操作となります。

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは代理人による技能証明の各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま代理人による手続きを進めても良い場合は、以下の URL を押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

依頼人にて到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めて問題ない場合は到達確認用のURLを押します。

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
代理人に認証が完了した旨の連絡をお願いします。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。
The e-mail address has been authenticated.
Notify the agent of the completion of authentication.

Close the screen with the x button of the browser.

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。